

会 議 記 録

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催したので報告します。

審議会等名称	令和4年度第1回 近江八幡市青少年問題協議会		
開催日時	令和4年9月26日（月）10:00～10:53		
開催場所	近江八幡市役所 4階 第3・4委員会室		
出席者 会長◎ 副会長○	<委員> 小西委員◎ 大喜多委員○ 服部委員 山本委員 柳生委員 青木委員 宮川委員 五嶋委員 大橋委員 仲井委員 瀧本委員 中江委員 寺町委員 津田委員 小川委員 <説明者・事務局> (説明者) 東生涯学習課長 松本学校教育課指導主事 (事務局) 井上生涯学習課参事 国本生涯学習課指導主事 清水生涯学習課主任主事		
次回開催予定日	令和5年2月予定		
問い合わせ先	所属名・担当者名： 近江八幡市教育委員会事務局生涯学習課 東 繁 電話番号：0748-36-5533 Fax番号：0748-36-5565 メールアドレス：045000@city.omihachiman.lg.jp		
会議記録	発言記録・ 要 約	要約した理由	内容が整理され、記録として残すことに適しているため

事務局	<p>おはようございます。</p> <p>皆さんお揃いになりましたので、ただいまより、令和4年度第1回、近江八幡市青少年問題協議会を開催させていただきます。</p> <p>本会議につきましては、議事録を作成いたしますので、音声録音と写真撮影をさせていただきますので、了承をお願いいたします。</p> <p>各委員の皆様方には大変ご多用の中、令和4年度第1回近江八幡市青少年問題協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて皆様には、近江八幡市青少年問題協議会条例第3条の規定により、青少年問題協議会の委員として各種機関団体よりご就任いただいております。</p> <p>今年度からご就任いただきました委員様には、委嘱状を机上に置かせていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>では、会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>表紙に次第と座席表をつけておりますものと、資料として資料①から資料⑤までありますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>それでは最初に、近江八幡市青少年問題協議会会長である近江八幡市長がご挨拶申し上げます。</p>
会長	<p>おはようございます。</p> <p>だいぶ秋めいてきて、今週は暑かったですけれども、少し涼しくなってきました。</p> <p>本日は令和4年度第1回近江八幡市青少年問題協議会を開催させていただきましたところ、本当に皆様それぞれ社会の中で重要な役職をされている中でこうしてお時間を取っていただき、ご参加いただきましたことを心から厚くお礼を申し上げます。</p> <p>また、平素は青少年の健全育成等に皆さんお力添えいただいておりますこと、高席からでございますけれども、重ねて厚くお礼を申し上げるところでございます。</p> <p>オミクロン株のコロナも少しちょっと減ってきたかなという状況でございますけれども、相変わらず今後どうなるかっていうこともあって、ここ二、三年は特に子どもたちは貴重な二、三年をコロナ禍で過ごすっていうことになって、これがどういう影響をこれから及ぼしていくのというのはまだまだ未知数な部分があるかというふうに思いますけれども、いずれにしろ我々が克服していかなきゃいけないですし、その子どもたち自身も、それを受け止めてやっていかなきゃいけないそんなどうしようもない部分がございます。</p> <p>そういう中でのこの会議でございます。この会議の趣旨といたしましては、現状皆さんで意見交換しながら把握していただくというこれが大きな趣旨でございます。</p> <p>その中で、どういうふうな対応が可能なのか、また方向があるのかというようなものを、ご示唆を得ていただければということでございます。</p> <p>これ青少年問題協議会では最初「青少年問題」という問題じゃないだろうといつも申し上げているのですが、条例で決まっているので仕様がございませんけれども、これはどっちかっていうともう青少年に問題があるというか社会の課題だと、私は思っております。そういう中でもこういう機会にしっかりと情報交換して、みんな共通の意識の中で取り組んでいければいいかなと思っております。</p> <p>それぞれの機関・お立場から現状の報告をいただきながら、忌憚ない意見交換ができればと思います。</p>

	<p>貴重な時間をいただきますこと、また重ねて御礼申し上げるとともに本日はよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>簡単でございますけれども、開会にあたりましての、挨拶とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いを申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで本日の会議の成立について、事務局から報告させていただきます。</p>
事務局	<p>報告します。</p> <p>本会議の委員総数 17 名中、本日の出席者 15 名。委任状提出者 2 名です。</p> <p>出席及び委任状の提出者が、委員総数の過半数を超えておりますので、本協議会規則第 3 条の規定により会議は成立しておりますことをここに報告いたします。</p>
事務局	<p>本会議は近江八幡市会議の公開に関する取扱要綱により公開とします。</p> <p>また教育委員会より詳細な説明のために、学校教育課から担当の指導主事に出席いただいております。</p> <p>今年度初めての会議になりますので、別紙の座席表をもとに、簡単な自己紹介をお願いします。</p>
各委員	<p><各委員自己紹介></p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて事務局から自己紹介をいたします。</p> <p><事務局自己紹介></p>
事務局	<p>これより議事に入ります。</p> <p>この後の進行については、近江八幡市青少年問題協議会条例の第 4 条に、「会長は、議事その他の会議も統理する」とありますことから、議長を会長であります市長にお願いいたしたいと存じます。</p> <p>それではよろしくをお願いします。</p>
議長	<p>それでは規程によりまして、議長を預からせていただきますので一つよろしくお願いをいたします。</p> <p>本会議が青少年の健全育成に寄与できますよう、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>まず、今年度最初ということでございますので、この協議会の趣旨につきまして事務局の方から簡単に説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>青少年問題協議会の会議の趣旨について説明をさせていただきます。</p> <p>先ほど挨拶の中で市長にも触れていただきましたけれども、青少年問題協議会では、青少年の事件や犯罪トラブルや被害の状況、さらにその他の青少年に関する問題の状況と、それに対する取り組みをそれぞれの機関からご報告いただき、現状を共通理解したいと考えておるところでございます。</p>

議長	<p>そして、それに至った背景や要因などを意見交換し、ご協議いただきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。</p> <p>失礼して着座で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まずレジメの1番・協議事項の1番「青少年に関わる問題の実態について」でございます。それぞれの各機関団体の方から、5分から10分程度で現状のご報告をいただきたいと思います。</p> <p>なお質疑は全て報告が終わってからまとめて執り行わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず最初に近江八幡警察署生活安全課様からお願いをいたします。</p>
委員	<p>近江八幡警察署生活安全課の方から、令和4年1月から7月の青少年問題の実態とそれに対する取組と課題ということで説明させていただきます。</p> <p>まず、管内の刑法犯、要は犯罪の発生状況でございますが、現状243件で、令和3年の同時期と比較しますとマイナス9件という状況でございます。</p> <p>これに関しては県下全体でいうと、前年プラス400件ぐらいで推移しているところです。近江八幡警察署だけがマイナスという形で今推移しているということでございます。</p> <p>罪種別では全体的にまんべんなくいろんな罪種で前年よりも少なくなっている。特に空き巣とか、忍び込みといった、侵入窃盗が前年比のマイナス16件と大幅に減っていると。</p> <p>これに関してもどういった原因かはわかりませんが、やはりコロナ禍において在宅が多くなって、家に入ってという犯罪が起きにくくなっていることも要因の一つと考えられます。これに関しては、県下的にこのような状況でございます。</p> <p>一方、非侵入窃盗は前年比のプラス18件、自転車盗がプラス1件と万引きがプラス7件と、いうことでこれが引き上げているというような要因でございます。</p> <p>次に近江八幡駅前交番管内の刑法犯発生状況でございます。</p> <p>先ほど申しましたように全体243件のうちの、駅前交番の管内の犯罪の発生が133件と、全体の55%が同交番管内で発生している、つまり駅前・駅周辺で発生しているという状況でございます。</p> <p>この133件というのは今のところ県内の交番で一番多いのが瀬田駅前交番ですが、その次、二番目に多いという状況でございます。</p> <p>続きまして少年の検挙・補導の合計でございますが、現在287件、これは令和3年の同時期と比べるとプラス184件という数字でして、この数は今、県下最大の天津警察署よりも多い数値でございます。</p> <p>これは犯罪が多くなって増えているというよりは、今非常に少年補導に地域の方で力を入れているということで、そのような不良行為をする少年を数多く補導をしているというところで、プラス184件という形になっている状況で、数字的に検挙数も若干なり増えてはいるのですが、状況はそのような形でございます。そういう形で補導に力を入れています。怠学、要は学校さぼって、例えば今のこのような時間帯にイオンで遊んでいるとか、そういう子を補導すると。あと深夜徘徊、夜11時以降にウロウロしている子どもを補導する、というこの辺の数字が非常に多いという形でございます。</p>

議長
委員

最後に取組と課題ということで、近江八幡駅周辺における大型量販店、イオンやドンキ、いろいろありますけれども、そこでの万引きが非常に多い。それに併せてその駐輪場での自転車盗が非常に多いと。要はセットで非常に増えておるという状況でございます。

つまり、同所で当犯罪を犯すのは、少年であるのが非常に高い。少年が万引きをしたまま、自転車も一緒に盗っていく、とそういった形が多いということでございます。

そういうことで、うちの生活安全課と地域課の方で犯罪抑止策を集中検討した結果、生活安全課の方では基本的に検挙・検挙で今進めていまして、地域課の方で抑止の方を、街頭で立ってもらって、抑止をしてもらうという形で今取組を進めている形で、それぞれの取り組みが優秀な警察官を署長表彰する等を積極的な称揚も実施をしているという状況でございます。その結果ですが、自転車盗の発生が顕著であった駅前量販店駐輪場において、自転車盗も減少するとともに駅前の万引きも合わせて減ってきている、という状況でございます。

ちなみに今この段階は7月の段階で自転車盗と万引きもプラスですが、まだ直近の状況・数字がちょっと出ていないですが、今よりもより減っているという状況でございます。

どちらにせよ自転車盗と万引きが、セットで増えてしまうと数が増えていくということですので、こちらを今、いかに減らしていくかというものが課題で活動しているという状況でございます。

以上でございます。

ありがとうございました。

続きまして、近江八幡・竜王少年センターから報告を願います。

それでは、少年センターの活動について報告をさせていただきながら、我々少年センターの方から見た子どもたちの現状等についてお話をさせていただければと思いますのでよろしくお願いします。

さてコロナ禍の中でできるだけ少年センターとしては、活動を継続していこうということでやってまいりました。具体的な活動としては8月末までの数字等は別紙に載せております。

まず一つは街頭補導活動です。

センターとして実施する街頭補導もちろんありますし、あるいは各学区の補導委員さん、あるいは高校のPTAの合同パト、あるいは平成防犯見廻り隊と、いろんなところの団体のやっておられるパトロールにも連携させていただきながら、パトロール活動・街頭補導活動を行っております。その数字が8月末で280回ということで、補導人数というのは愛の声かけということで、未然防止で子どもたちに声をかけているのは229人という結果です。

それからもう一つの大きな活動として、いろんな相談活動として、相談を受け付けております。今年度8月までで85件、昨年よりは少ない傾向にありますが、相変わらずやはり不登校関係の相談が多くなっております。これは学校からの相談、あるいは直接保護者等の相談といろいろございます。

それから三つ目が環境浄化活動、これはいわゆる、特に有害図書や有害玩具等の立ち入り調査、あるいは白ポストの回収を通して「見せない・売らない・持たせない」という、そういう活動を進めております。

そういうことで、これらのところに、定期的にセンター職員のみで立ち寄る場合、あるいは市の補導員さんと連携をして一緒に立ち寄っている場合とあります。調査対象としてはここに書いてある通りで、この中の調査店舗 47 店、資料収集 15 冊とありますのは、実は県の条例に基づく有害図書が、特にコンビニの中で一般図書に紛れているということがよくあります。そういうことで、我々としてはその資料を購入して県に報告をして、きちっと指定してもらおうという活動を行っております。白ポストは資料を見ていただいた通りです。

それから刃物の取り扱い店舗の点検と協力依頼ということで、実は平成 30 年の青少年問題協議会で、確認をされて以降、少年センターの方で主に取り組んできたことです。ちょうど刃物による凶悪な事件が続発をしている中で簡単に刃物が手に入らない状況を各店舗に依頼をしていこうということで、実は平成 31 年、令和元年度に、市の青少年問題協議会の会長名として、市長、それから、近江八幡警察署長、そして少年センターの所長名の 3 者の連名で文書を出しまして、市内の各刃物の扱う店舗にある実物を置く販売から、例えば、鍵の施錠をして簡単に買えないようにする、あるいは写真等を閲覧しての販売をして欲しいということで依頼を行っております。昨年・一昨年については少年センター独自で行っていましたが、皆様ご存知かと思いますが、8 月に東京の渋谷で中学 3 年の女の子が刃物で親子を刺すという事件がありました。聞いていますと、コンビニで刃物を手に入れたということで、市長、また近江八幡署の署長等とも相談をいたしまして今一度、この 9 月の下旬から 10 月にかけて、その各店舗に隣の生活安全課長と私、ことによっては署長にも協力をいただいて、刃物の販売について普通販売から簡単に手に入れられないような状況の処置を依頼していくということを今一度計画をしているということです。

続きまして薬物乱用防止活動について、これは滋賀医大の学生の出前授業ということで薬物乱用、そしてその入り口になる喫煙防止を、実はコロナ禍で市内中学校の 4 校のみということで今年度も実施をさせてもらいました。小学校については、いわゆる補導員さんが手作りの薬物乱用防止教室・出前授業として実施をいたしております。主には 11 月から 12 月にかけて市内の小中学校での実施を予定しています。

それから高校の方の連携事業として、薬物乱用防止の標語を募集しております。優秀な標語につきましては、11 月に予定しています街頭啓発の啓発物品に利用させてもらうということで進めております。広報啓発活動、無職少年対策についてはご覧の通りです。

また、少年センターのもう一つの大きな活動であります立ち直り支援センター、いわゆるあすくる HAR の活動についてですが、これも後の青少年の現状と課題の中で詳しくお話をさせていただきます。現在通所は 12 名ということで、12 名の子どもの支援を行っています。

さて最後に青少年の現状と課題ということで、先ほど生活安全課の課長の方からいろいろと詳しい報告がございました。

私の方では、平成 20 年から令和 3 年までの県と近江八幡市のいわゆる刑法犯等あるいは不良行為等の数値をわかる範囲で出させていただきます。

平成 10 年～20 年の頃から見ると、検挙補導人数であるとか、県も近江八幡市も概ね大きく見た場合、減っている傾向にございます。

ところが、先ほどの課長の報告の中にもありましたが、特に少年の不良行為が令和 3 年は 274 件ということで、ここ十年ぐらいの間でいうと、ぐっと大きく増えました。一番下を見ていただくとわかるのですが、いわゆる刑法犯として検挙され

<p>議長</p> <p>委員</p>	<p>た少年は、昨年 36 人と聞いていますが、その内、中学生が 24 名を占めている。あるいはその中でさらに女子が 7 名を占めているということで、実は概ね全体の傾向として減っているものの、この 1、2 年、中学生のいわゆる不良行為、あるいは刑法犯が増えているということが特徴であります。</p> <p>近年、少年の立ち直り支援センターあすくる HAR では不登校により高校中退した少年の支援が多くなっているのですが、この 1、2 年、特に今年ですが、一方で県警の少年サポートセンターとの連携で、これらのいわゆる数字に上がってくるような子どもたちへの支援が、今年は増えております。</p> <p>それからこれは毎年お話しさせてもらっていますが、不登校により高校中退した少年の把握、あるいはどう我々の支援に繋げるかということで、一番大事なのは情報共有というふうに考えていますので、学校との緊密な連携を、学校訪問等で図っているところであります。また後でこの青問協の中でお話をされると思いますけれども、こういう非社会的な不登校等の少年の支援というのはどうしても長期的な支援になりがちで、我々は 20 歳までが支援対象ですが、とても年齢で切ることができない中で、今も 20 歳以上の支援している子ども、あるいは今年度に 20 歳になる子どもが 12 名のうち、4 名おります。</p> <p>もちろん 20 歳で切るといことはしませんけれども、やはり続きますと近江八幡市子ども・若者支援地域協議会との具体的な、あるいは継続的な連携が重要になってくるかというふうに思いますので一つよろしくお願いをします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、子ども健康部から報告をお願いします。</p> <p>子ども健康部です。資料 3 でございます。</p> <p>この資料 3 にちょっと入る前に少し情報提供ということで、今年の 4 月から今まで子ども支援課という所属名でございましたが、子育て支援課に変わりました。今までよりも、より子ども並びに子育て家庭の支援ということで、両面という部分で組織名称も変えさせていただきながら、強化に取り組んでいるところでございます。</p> <p>またもう一点、子ども支援課の中に、今回からは子育て支援課ですけど、その中に課内室ということで、子ども家庭相談室がございました。そちらの方に新たに子ども家庭総合支援拠点という形で国の目標より 1 年度前倒しして位置づけさせていただいて、より要対協ケースも含めてしっかりと虐待防止に取り組んでいくという形の方針を示させてもらっているところでございます。</p> <p>またもう 1 点、ご承知の方も多いと思いますが、3 年ぶりに児童福祉法が大きく改正をされました。施行そのものは令和 6 年の 4 月からという部分が大部分でございますけれども、いわゆる改正の趣旨としましては児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化している状況等を踏まえて子育て世代に対する包括的な支援のための体制強化等を行うということで、実はそれと合わせて、いわゆる今まで母子保健法で子育て世代包括支援センターを本市では平成 28 年度にいち早く取り組んできました。合わせて今申し上げました子ども家庭相談室の方でいわゆる虐待等のケースもハイリスクの部分も対応してきたのですけれども、今度はこども家庭庁ができますので、令和 6 年度以降、市町村におきましてはこども家庭センターということで一体的にその辺の強化に取り組む</p>
---------------------	--

こととなりますので、そういう国の動き、並びを踏まえて当市としても今後対応を考えていきたいというふうに思っております。

それでは資料3ページでございますけれども、まず児童虐待並びに子育てのひとり親家庭に対する相談の部分でございます。今年の1月から7月の相談件数につきましてはここに挙げさせてもらっております通り、児童虐待については要保護が211、要支援が87、その他114ということで412件という形になっております。

要保護211件のうちの虐待の種別としましては、身体的虐待80、心理的虐待89、ネグレクト42という形でございます。

またひとり親家庭に対する相談については、これにつきましても、合計で570件の相談をいただいているところでございます。

一般的な相談、児童の部分に対する相談よりも圧倒的に生活の援助・援護に対して必要という部分でのご相談が大部分を占めているところでございます。

傾向と課題といたしましては、資料にも書かせてもらっていますが、児童虐待の種別については全国的に心理的虐待の比率が高まっております、本市においても同様に身体的虐待よりも心理的虐待の方が上回る結果となっております。

その背景としましては、今までも面前DVという部分でその分をカウントするというので申し上げたのですが、合わせてその養育者から身体的虐待を受けている子ども本人に兄弟姉妹がいらっしゃるご家庭においてはその兄弟姉妹について直接身体虐待を受けていない場合でも、その虐待行為の目撃で心理的な傷を受ける者とみなして兄弟姉妹についても心理的虐待と認定していることから、件数としては多くなってきているというところでございます。

また性的虐待を疑うケースの相談が今回数件ございました。ただ高度な専門性が求められることから、児相さんの方で主担当となり対応していただいておりますが、なかなか事象の立証に至らず継続調査をしているというところでもございます。非常に発見しにくい部分の虐待でございますけれども、全国的な課題でもございます。

そういう意味で引き続き早期発見早期対応に向けまして、児相をはじめ、各関係機関の皆様と連携強化をしながら、先ほど申しました支援拠点を位置づけておりますので、より一層整備に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、ひとり親家庭についてのご相談については昨年度に少し件数自体は落ち着いているというか、減っている形になっております。ご承知の通り、コロナ禍の状況が非常に長期化しております。ただ窓口に直接来られてその部分についてご相談をされるケースが少ないというような状況にはございます。一方で昨年度から県内3番目に開始いたしました養育費の履行確保支援事業ということで取り決めさせてもらっているのですが、それに対する相談も上がってきておりまして、引き続きひとり親家庭の児童の育成のために、上記のような適切な情報提供が必要かなというふうに認識をしておるところでございます。

裏面に行きまして、今度は発達支援課の部分からの報告でございます。

こちらは4月から8月現在の相談状況をまとめさせていただきました。

全体的に申し上げまして全体数に対する新規ケースについて割合は約32%ということでございます。

就学前については検査を定期的に継続して実施しているケースが多くございますが、一方また、小学生中学生の学齢期につきましては、過去に一度検査を実施しましたが再度就学相談で在籍の検討をするため、または発達の確認をするために継続ケースとして申請されるケースが多い。

	<p>一方新規に繋がるケースもございまして、初めて就学相談検討するためであったりとか、保護者から直接相談事項があって、連絡が入って取り組んできているというケースもございます。</p> <p>それで保護者さんから直接相談があったのはこの間 31 人でございました。</p> <p>内容としては子どもさん自身に対する対応方針、方法についての悩みであったりとか、生活スキルやコミュニティ面で心配であるとか、学習面での心配事等がありますので、場合によっては学校へ適正な連携を図っているというところでございます。</p> <p>それから、義務教育終了後の高校生についても相談対応が 4 件ございました。</p> <p>不登校の状況である場合とか、集団への適用の状況が芳しくない場合等のご相談でございましたので、いずれも新規ケースですけれども、引き続き丁寧な対応の積み重ねを取りまして本人並びに各関係機関との関係性を強めていきたいと思っています。</p> <p>ここに書いていませんけど、発達・虐待の相談を受けているケースについて、大体子どもさんとしては発達障害とまで言わずとも発達に何らかの課題がある方が全体の 3 分の 1、3 割ぐらいを占めている。</p> <p>またそれに対してその保護者についてもその発達についての特性の理解というのがなかなか進まないという状況もあったり、また親御さん自身に特性があたりとかそれから精神疾患を持っておられることもあって、なかなかそこは早期の支援に繋がりにくいというような状況もあることも併せてご報告をさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>続きまして教育委員会、お願いします。</p>
	<p>学校教育課からは、本市の小中学校児童生徒の現状と取り組み、課題についてお伝えします。資料 4 番をご覧ください。</p> <p>まず暴力行為等です。小学校では 8 件で、昨年度の 1.3 倍、中学校では 12 件で昨年度の 1.2 倍になっています。</p> <p>コミュニケーションに課題を持つ児童生徒や、感情がコントロールできない児童生徒が些細なことから暴力行為に及ぶという報告を多く受けています。</p> <p>また、同一の児童生徒が加害を繰り返すケースも報告されています。</p> <p>各学校の方では、休み時間等の見守りを強化し未然防止に取り組んでいます。事案の対応については、被害児童生徒及び保護者へのケアはもちろんであります、加害児童生徒の背景にあるものを、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを交えたケース会議等を行って、アセスメントをして、改善に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>続きましていじめです。いじめの認知件数は小学校では 90 件で昨年度の 1.7 倍、中学校では 10 件で昨年度の 1.4 倍になっています。すごく増えたなと思えるところですが、積極的にいじめを認知したことによって増加していると考えています。</p> <p>本市のいじめの認知件数は、全国や国と比較して低いので、今後もいじめの見逃しや取りこぼしがないように積極的にいじめを認知していきたいと考えております。</p> <p>いじめ問題は未然防止が大切だと考えております。各学校では、学校生活アンケートを実施したり、教育相談を行ったりして未然防止に努めています。</p>
	説明者

	<p>また昨年度のいじめ問題専門委員会で検討を重ねたアンケート、チェックリストとアンケートの例を各校に配布し、またアンケートの見直しも図っているところです。</p> <p>不登校についてです。小学校では189人で昨年度の1.75倍、中学校では286人で、昨年度の1.19倍になっています。特に小学校では低学年、中学校では1年生で増加しております。新しい環境等に対する不安や、無気力からの不登校が多いです。各校では子どもの変化を見逃さないために、不登校の予兆を表す行動等を示したチェックリスト・チェックシートを活用しながら丁寧に見守っています。また教育相談等を実施し、相談しやすい体制を整えています。</p> <p>個別の案件については、これも課題の改善に向けて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携したケース会議を実施しています。</p> <p>子ども1人1人に適した対応をするために、各学校では放課後登校や、別室登校を促したり、適応指導教室やホームスタディ等を充実させたりしています。</p> <p>最後に児童虐待についてです。</p> <p>父母からの暴言や暴力などの心理的虐待が多く報告されています。いずれの事案につきましても、生徒指導や教育相談等の学校組織と、ここでもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、そして警察や福祉部局の関係機関との連携を図らなければ、効果的な支援指導には繋がらないと考えておりますので、組織で対応する取組を進めていきたいと考えております。</p> <p>学校教育課からは以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの四つのそれぞれの機関の方から、状況につきまして、またそれぞれの活動等につきまして、報告をいただきました。</p> <p>これらにつきまして、それぞれ委員の皆様方からご質問、またご意見がありましたらよろしくお願いを申し上げます。よろしいですか。</p> <p>私から一点だけ生活安全課長様にお聞きしますが、万引きの対象物は何か把握されていますか。</p>
委員	<p>今、多いのがドン・キホーテで、店の中で化粧品とかの外包があるものを、中だけ取って、外包を例えばトイレのゴミ箱に捨てる。それを後々巡回した警備員さんが見つけて、後々届けをしてくる。それをビデオで追っていくと、盗ったのが中学生だ、というようなことが非常に多い。そういう形です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他は皆さんの方からございますか。</p>
委員	<p>今の万引きの件ですけど、中学生とか高校生の万引きしているのは、女性が多いのか男性が多いのですか。</p>
委員	<p>女性が多い。高額な化粧品でも結構大胆にやる。</p>
議長	<p>他よろしいですか。なければ次にいかさせていただきます。</p> <p>続きまして、次第の4、報告事項に入りたいと思います。まずは事務局の方から、子ども・若者支援地域協議会の開催と相談窓口の状況につきまして、報告を願います。</p>

資料5になります。

近江八幡市子ども若者支援地域協議会ということで、令和4年6月8日に近江八幡市子ども・若者支援地域協議会代表者会議を開催させていただきました。この代表者会議は、教育関係、保健福祉関係、就労関係、警察、矯正更生保護関係、医療、地域、そして市、そしてまた関係機関として学識経験者の他、県、総勢32名を代表者会議の委員として就任をしていただきまして、開催をいたしました。

当日の代表者会議では組織と運営に関する要綱が承認されまして、協議会会長に教育長を選出して、地域委員会設置について告示をしたところでございます。

代表者会議では、学識経験者として委員参画していただいております滋賀県立大学人間文化学部人間科学学科の原未来准教授から、「今なゼ子ども・若者支援地域協議会が必要なのか」と題して、講話していただきました。

子ども・若者の様々な苦しさが高齢化している状況を報告していただきまして、地域内の支援機関にネットワークを形成拡大していくことで、困難への対応の可能性が広がることを期待できると助言をいただいたところでございます。

そして今年度は上記の代表者会議を1回だけですけれども開催しまして、子ども・若者支援に関連する関係機関のネットワーク作りを推進するために、実務者会議を12月と2月に実施することを計画しております。

実務者会議には講師による講演形式やワークショップを取り入れた方法で、研修とネットワークの推進という形で開催をするという予定をしております。

それから子ども・若者相談窓口ということで、こちらにつきましては今年度4月に相談窓口を開設いたしました。

相談窓口の場所につきましては、教育委員会事務局の生涯学習課に窓口ということで相談員を設置いたしまして、面談・訪問・電話対応という形で相談に応じております。

対象ケースについて電話対応し、庁内関係課や関係機関と連携し、相談方法とケース会議等で検討し、課題解決を図るという形をとっております。

それから相談窓口の周知ということで、広報7月号にて窓口開設について掲載をさせていただきました。それからもう1枚資料カラー刷りで続けてありますけれども、広報8月号に合わせて自治会回覧でこのようなチラシを配布していただき周知に努めたところでございます。

それから今後ですけれども、また広報11月号に予定をしておりますけれども、11月の県子ども若者支援強調月間に合わせて窓口についての周知をするということと、掲載をするというようなところでございます。

それから窓口の状況で裏面になりますけれども、4月から8月までの相談の月別の実績を載せてあります。相談の新規相談件数、実人数としましては25件ということになります。延べ人数にしますと58件というようなことになりまして、まず周知に努めた7月以降に電話等の相談が増えてきたというようなことと、それから6月までには関係機関にこういう窓口を設置したということで、特に学校関係に周知に周りまして、4月と6月ですけれども、学校関係から相談というか、こういうふうなケースがあるということで、聞いたというような実績があります。

それからそれぞれ内訳として載せてありますけれども、まず新規相談対応件数ということで、新規で受けた最初の相談の繋がりが載せてあります。25件のうち、電話相談が12件で、あと直接相談ということで、これは学校訪問等で出向いてそこで聞いた直接の相談というようなところで13件ということになります。

	<p>それから相談者の内訳ですけれども、関係機関ということで学校とか、庁内の関係課とか、そんなところがほとんどで19件、それから家族から6件ということで、これは周知をしたところ、7月以降に6件の相談があったということです。</p> <p>それから相談対象年齢別の件数ですけれども、多いのはやはり10代ということで16件。20代でも5件というところでありました。年齢対象外ですけれども、50代の方ということで、これは8050問題で80歳の親の方が50代の子どもを心配してと相談があったというような事例もあります。</p> <p>それから相談内容の内訳としては、不登校がやはり多く、あとは引きこもりの相談とか、20歳代の方が多かったですけれども、生活上の相談とかいうところで相談をしているところがございます。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>ただいまの報告につきまして、それぞれ委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いをいたします。</p>
委員	<p>今の子若の相談ですけど、実際に関係する専門窓口を紹介されたその後の対応として、専門関係窓口を紹介されたケースが何件ぐらいで、実際あと、関係機関を交えて支援の協議会議を検討されたケースが何件ぐらいあるか、内訳がわかったら教えていただきたい。</p>
議長	<p>はい、どうぞ。</p>
事務局	<p>今のご質問ですけれども、相談を受けた後の関係機関との対応ということですが、まず受けたところで、内々で聞いている部分のケースが多くて、それぞれ関係機関まで繋いでいるとかそういう部分はありません。ただ学校関係での連携というところで連携のやりとりをしているというケースは何件かあります。ちょっと件数につきましては具体的には、何件だという資料は、今ありませんので、申し訳ありません。</p>
議長	<p>よろしいですか。</p> <p>他はございましょうか。皆さんの方から。</p> <p>私の方から、このチラシ、あまり魅力を感じないのは僕だけかなって思うのです。</p> <p>要は、せっかくお店を開いていたのだから、これ知ってもらってという場合にここに力を入れてほしいなというか、魅力や、別に答えはいらぬから、他も含めて、やっぱり今SNSを含めて、我々行政って一生懸命窓口作るんだけど、知ってもらってという活動がやっぱり非常に弱いという気がする。</p> <p>いつも言っているけれども映画の制作費の7割は広告費です。</p> <p>これはこないだの行革の中での先生の話でも、どうやって行政のサービスを知ってもらうのか、というところにもっと注力しなければ、いけないねっていう話を聞いたところだと思ふんだよね。</p> <p>実はそういう仕事の方が、力を入れるべきものではないのかなと思ったりします。違うと思ったらそれはそれでいいかもしれないけど、私はそのように思っていますので、それだけちょっと申し添えておきたいと思ひます。以上です。</p>

事務局	<p>他それぞれ委員の皆さんからご意見等ございましたでしょうか？よろしゅうございますか。特にないようでございますので、どうもありがとうございました。</p> <p>本日予定をしておりました議事はご協力いただきまして、無事終了いたしました。</p> <p>これからも本市がそれぞれ、本市に育った子どもたち・青少年が、この近江八幡市を愛して、そこで暮らす方々は安心・安全なまちとして住んでいけるような、まち作りを皆様と共に、作り上げてまいりたいと思います。引き続きましてそれぞれのお立場から、大変恐縮ではございますけども、お力添え、またご協力を賜りたく、心からお願いを申し上げまして、以上議事の方を終了させていただきまして議長の方の任を解かしていただきます。事務局の方にマイクを戻させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、その他連絡事項がありましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p><連絡事項なし></p> <p>皆様のお力添えで近江八幡の青少年が今後も明るく元気に成長していきますようによりしくお願いいたします。</p> <p>それでは以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。</p> <p>閉会にあたりまして、本協議会副会長がご挨拶申し上げます。</p>
副会長	<p>皆様、第1回青少年問題協議会にご出席賜りまして誠にありがとうございました。本日は青少年を健全に育成するための情報交換をしていただき、協議をする場となっております。最初に市長のお話ありましたように、「青少年の問題」なのかどうかという、そういう考え方ということもあると思います。</p> <p>確かに、暴力行為、いじめ等、問題ではありますけども、それは子どもに問題があるのではなく、大人やその社会の問題があるというふうに捉えていかなければならないと思いますし、特に不登校に対しましては、文科省の方からも通知がありますように、不登校は本人の特性や家庭環境とか社会状況によって、どの子にも起こりうる問題であるというふうに考えていかなければならない、と思っています。</p> <p>ですので、適応指導教室というのがあるのですが、それについての考え方も考えていかなきゃならないですし、子どもたちが健全に成長して社会的自立を目指すということを不登校問題では、考えておりますし、全般的に青少年の社会的自立を目指して、私達が力を合わせて取り組んでいかなければならないと思っています。</p> <p>本日はご参集いただきました皆様には、引き続き格段のご理解ご協力を賜りますことをお願い申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和4年度第1回青少年問題協議会を終了させていただきます。</p> <p>お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。</p>